

議案第105号

福岡市建築基準法施行条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和4年6月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、建築基準法の一部改正に伴い、規定の整備を行う必要があるによる。

福岡市建築基準法施行条例の一部を改正する条例

福岡市建築基準法施行条例（平成19年福岡市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第36条中「第85条第5項前段又は第6項前段」を「第85条第6項前段又は第7項前段」に、「第87条の3第5項前段又は第6項前段」を「第87条の3第6項前段又は第7項前段」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。